

東北1号機の運転期間延長の計画

東北電力では、平成21年6月に、東通原子力発電所東北電力1号機を対象とした新検査制度に基づく保全計画（運転期間13カ月以内）を国に届出し、その後、機器の適切な保全方式、点検間隔の設定に向けたデータの蓄積や分析等を行い、東北電力1号機の特性を踏まえた評価作業を進めていました。

今般、東北電力では、その評価結果から運転期間を延長することを計画し、10月15日、村はその内容について説明を受けました。

また、10月25日、村議会全員協議会においても同様の説明を受けました。東北電力から説明のあった主な内容は次のとおりでした。

☆運転期間延長に係る機器について技術的な評価を行った結果、機器の点検および検査の間隔を26カ月※としても問題がないことを確認したこと。

☆燃料交換の間隔の評価を考慮し、18カ月は運転可能であると評価したこと。

☆東北電力として初めての運転期間延長であることから、これに伴う安全・安定運転の実績を積み重ねることとし、第4回定期検査（平成23年2月～6月ごろを予定）後の運転期間は、現行の13カ月以内と18カ月以内の中間的な変更幅として、今回は16カ月以内とすること。

☆今後、準備が整いしだい、国に対する諸手続きを行うこと。

☆運転期間を延長することにより、その結果として、設備利用率の向上が図られ、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策にも一層貢献できること。

※制度上、最長運転期間として認められている24カ月に調整運転期間（定期検査の最終段階で、実際にプラントを運転しながら各機器の健全性について確認・調整を行う期間）等を考慮した期間。

今後のスケジュール等

東北電力では、11月10日、国に対して、新検査制度に基づく運転期間延長に関する諸手続きを行いました。

今後、国において、審査・確認が行われた後、第4回定期検査終了後に運転期間が16カ月以内に延長されることとなります。

ホームページ「東通村と原子力」 メール配信サービスについてのお知らせ

東通村では、一般の方々にも広く東通原子力発電所の状況や原子力全般についての情報を知っていただきたくホームページ「東通村と原子力」を開設しています。

なお、希望者には原子力情報を発信するメール配信サービスが利用でき、ホームページのほか、携帯電話からも直接登録することができます。

より多くの方々にご利用していただきたいと思っておりますので、下記アドレスまたはQRコードにより登録の上、ご活用くださるようお願いいたします。

※機種によってはご利用できないものもありますので、あらかじめご了承ください。

○ホームページアドレス <http://www.atom-higashidoori.jp/>

○メール配信サービス登録 <http://www.atom-higashidoori.jp/occ/main.php>



ホームページ「東通村と原子力」



QRコード